

厚生労働行政推進調査事業費補助金（障害者政策総合研究事業）

分担研究報告書

補装具費支給制度における種目の構造と基準額設定に関する調査研究

研究分担者 石川 浩太郎 国立障害者リハビリテーションセンター 病院 耳鼻咽喉科

研究要旨

本研究の目的は、①補装具費支給事務の円滑な運用への提言を行い、②補装具の種目構造等を整理・明確化するとともに、③基準額算定のための評価手法の開発を行うこと、である。聴覚障害においては、1) 更生相談所を対象に各種補聴器や新規機器として注目されている軟骨伝導補聴器やデジタル方式補聴援助システムなどの交付実態調査、2) 市区町村を対象に身体障害者の対象とならない軽・中等度難聴者に対する補聴器等補助の交付実態調査、3) 補聴器工業会を対象に補装具費支給制度の対象となっている補聴器と、ほぼ同等の機能を持つ市販型の補聴器との性能比較および価格の実態調査、を行う方針として調査用紙を作成した。1)、2)の調査から補聴援助システムは明らかにFM方式からデジタル方式に移行している現状が確認された。また新規開発機器の軟骨伝導補聴器の支給が始まっていることも確認された。一方、骨導補聴器はその交付数は少ないものの、従来からのポケット型や眼鏡型の需要があり、また特例補装具のカチューシャ型も一定数の支給があることが判明した。

A. 研究目的

本研究は、限られた財源の中で、より効率的かつ効果的な制度運用に対応するため、①補装具費支給事務の円滑な運用への提言を行い、②補装具の種目構造等を整理・明確化するとともに、③基準額算定のための評価手法の開発を行うことを目的としている。聴覚障害分野では、1) 更生相談所、2) 市区町村、3) 補聴器工業会の3者を対象にアンケート調査を行って、それぞれの部署が担当する業務や機器に関する問題点を明らかにすることとした。今年度は1) 更生相談所、2) 市区町村からの回答がまとまったため、回答内容の分析を行った。

B. 研究方法

更生相談所、市区町村、補聴器工業会の3者を対象にアンケート調査を行う方針として調査用紙の作成を行った。

1) 更生相談所を対象とする調査では、高度難聴者用と重度難聴者用補聴器のそれぞれの型式（ポケット型、耳かけ型、耳あな型）の交付実績、さらには骨導補聴器、軟骨伝導補聴器の交付状況、FM方式補聴援助システムとデジタル方式補聴援助システムの交付状況を確認する設問を用意した。また両耳装用や4級症例へ重度難聴用補聴器の交付、人工内耳症例への特例補装具としてのデジタル方式補聴援助システムの交付状況などの設問も用意した。

2) 市区町村を対象とする調査では、身体障害者の対象とならない軽・中等度難聴者に対して、高度難聴者用と重度難聴者用補聴器、骨導補聴器、軟骨伝導補聴器、FM方式補聴援助システム、デジタル

方式補聴援助システムなどの補助金額と交付状況を確認する設問を用意した。

3) 補聴器工業会を対象とした調査では、補装具費支給制度の対象となっている高度難聴者用と重度難聴者用補聴器について、耳かけ型を取り上げて、それぞれの補聴器が持つ機能を明示してもらったと共に、ほぼ同等の機能を持つ市販型の補聴器について、その性能を補装具費支給制度対象の補聴器と比較し、市販型の市場価格を尋ねる設問を用意した。加えてデジタル方式補聴援助システムの発売状況や発売予定に関する設問も用意した。さらにこの結果をふまえて、価格調査を行う方針とした。

(倫理面への配慮)

個人情報扱わないため、「非該当」と判断した。また提示すべき利益相反はない。

C. 研究結果

1) 更生相談所への調査

77カ所から回答があった。順に調査結果を示していく。なお人数や個数は平成30年度1年間の累積数である。

① 支給された補聴器について

耳かけ型が約16800台と最も多く、続いてポケット型が約1750台、耳あな型が400台となっていた。また両側同時支給となったのは613人で1相談所あたり市町村当たり8.0人であった。

② 特例補装具について

最近、開発され発売された軟骨伝導補聴器の支給は8台にとどまった。骨導補聴器はカチューシャ型が20台に対し、ポケット型が8台、眼鏡型が10台となり、現状で基準内の骨導補聴器も使用されていることが確認された。補聴援助システムは基準内のFMが40台に対し、特例補装具のデジタル方式は191台となっており、デジタル方式への移行が進んでいることが分かった。

③ 人工内耳の補聴援助システムについて

人工内耳に装着するデジタル方式補聴援助システムを処方したのは54人となり1カ所当たり0.7人と少ない数となった。

2) 市区町村への調査

1741市区町村から回答があった。順に調査結果を示していく。なお人数や個数は平成30年度1年間の累積数である。

① 支給された補聴器について

耳かけ型が約21500台と最も多く、続いてポケット型が約1400台、耳あな型が600台となっていた。また両側同時支給となったのは1198人となり1自治体当たり0.7人と少ない数となった。

② 特例補装具について

最近、開発され発売された軟骨伝導補聴器の支給は7台にとどまった。骨導補聴器はカチューシャ型が35台に対し、ポケット型が43台、眼鏡型が24台となり、現状で基準内の骨導補聴器も使用されていることが確認された。補聴援助システムは基準内のFMが132台に対し、特例補装具のデジタル方式は229台となっており、デジタル方式への移行が進んでいることが分かった。

③ 人工内耳の補聴援助システムについて

人工内耳に装着するデジタル方式補聴援助システムを処方したのは83人となり1市町村当たり0.05人と大変少ない数となった。

④ デジタル補聴器の調整加算について

多くの自治体が90%以上の割合で調整加算を行っていた。またその対象者は95%以上が認定補聴器技能者であり、言語聴覚士に対するものは少なく、認定補聴器技能者に対するものは100%であったと回答した自治体が328(19%)であった。

また適切な補聴器販売店であるかどうかの確認方法については、認定補聴器技能者が在籍しているかどうかは142、認定補聴器専門販売店であるかどうかは88、言語聴覚士が在籍しているかどうかは33、その他は66市町村であった。

⑤ 軽・中等度難聴補聴器補助制度資格

年齢は18歳未満とするところが圧倒的に多い。いくつかの自治体は18歳になった年度末まで(高校を卒業するまで)とするところが見られ

た。また聴力レベルは両側 30dB 以上で身体障害者の適応にならないものとするところが圧倒的に多い。より軽度難聴までカバーするところもあれば、両側 50dB 以上という厳しい基準を設けている自治体も認められた。

⑥ 軽・中等度難聴補聴器補助台数

耳かけ型が約 2500 台と最も多く、続いてポケット型が約 170 台、耳あな型が 45 台となっていた。軟骨伝導補聴器の支給は 12 台、骨導補聴器はカチューシャ型が 6 台、ポケット型が 9 台、眼鏡型が 3 台、補聴援助システムは基準内の FM が 76 台、デジタル方式は 33 台であった。

⑦ 軽・中等度補聴器補助制度の価格

各補聴器の価格は、障害者総合支援法で規定されている補装具としての補聴器価格と同額、もしくはそれにイヤモールド代を加算した価格としているところがほとんどであった。

⑧ 軽・中等度補聴器補助制度の負担割合と限度額 自己負担割合は 1/3 とするところが多く、続いて 10% とするところが多く見られた。また上限額を設定しているところは 37200 円としているところが多かった。

⑨ 新生児聴覚スクリーニングについて

回答が得られた市町村のうち、対象者への助成制度がある自治体が 20%、実施医療機関への補助制度があるところは 2% で、全出生に対する実施率を把握している自治体は 29% であった。

D. 考察

更生相談所および市区町村への調査からいくつかの傾向を読み取ることができた。支給された補聴器や補聴援助システム機器については、耳かけ型が圧倒的に多く耳あな型は限定的であること、骨導補聴器はカチューシャ型が増えては来ているが、現在も従来からのポケット型や眼鏡型の需要があること、軟骨伝導補聴器の申請が増えつつあり、今後、その取扱に検討が必要なこと、補聴援助システムは明らかにデジタル方式に移行している現状が見られ、早

急に対応が必要なことが考えられた。

デジタル補聴器の調整加算については、多くの事例で加算が行われており、認定補聴器技能者に対するものが大半を占めていた。今後も認定補聴器技能者との連携を深めて、より適切な補聴器適合を行う必要性があると考えられた。

軽・中等度難聴への補聴器補助制度については、概ね 18 歳未満、聴力は 30dB 以上で身体障害者の対象外、補助額は補装具費と同等という傾向が確認された。

E. 結論

更生相談所と市区町村への調査から、補聴援助システムは明らかに FM 方式からデジタル方式に移行している現状が確認された。また新規開発機器の軟骨伝導補聴器の支給が始まっていることも確認された。一方、骨導補聴器はその交付数は少ないものの、従来からのポケット型や眼鏡型の需要があり、また特例補装具のカチューシャ型も一定数の支給があることが判明した。

F. 健康的危険情報

(分担研究報告書には記入せずに、総括研究報告書にまとめて記入)

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

(発表誌名巻号・頁・発行年等も記入)

H. 知的財産権に出願・登録状況 (予定を含む)

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし